

平成31年度沖縄県離島観光活性化促進事業（八重山）
離島観光協会主導プロモーション
「八重山修学旅行学校関係者招聘事業」企画コンペティション仕様書

1. 事業名

平成31年度沖縄県離島観光活性化促進事業（八重山）／離島観光協会主導プロモーション
「修学旅行学校関係者招聘」

2. 事業概要

冬場にピークを迎える八重山諸島の修学旅行強化を行い、八重山諸島への来島者数の年間平準化を狙う。修学旅行の強化に伴い、学校関係者を八重山諸島に招聘し、実際に体験をしてもらうことで、修学旅行としての八重山諸島の有効性を伝え、八重山諸島への修学旅行市場の拡大を図る。

3. 委託期間

契約締結の日から令和2年2月20日（又は、実施報告書及び実績報告書完了後まで）

4. 提案総額の上限

提案総額の上限は、1,920,000円（消費税別）とする。

ただし、この金額は企画提案のため提示した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

※「取引に係る消費税額及び地方消費税相当額」は、消費税法第28条第1項及び第29条の規定並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき算出したもので、契約金額に108分の8を乗じて得た額である。

※本契約において、契約期間途中において消費税率等の率が改正された場合には、改正後の税率により定めるものとする。

5. 事業委託の範囲

本仕様書が規定する業務委託の範囲は次のとおりとする。

(1) 修学旅行を担当する学校関係者の提案・招聘（最低5名・5校）

※招聘条件は、下記2点ともに該当すること

- ・八重山諸島での教育旅行未実施/未決定校
- ・八重山諸島での教育旅行実施に興味を持っている学校

※提案時には、招聘予定対象者について記載すること

（ex.招聘人数、招聘地域、公私立等）

八重山諸島における教育旅行行程の企画・手配・実施

※行程については、受託者決定後、（一社）八重山ビジターズビューローと協議の上、最終決定を行う。

(2) 招聘する学校関係者と島内事業者との意見交換会の企画・実施（石垣市内）

(3) 実施した学校関係者の反応等、修学旅行実施可能性の状況調査・報告

(4) 実施報告書及び実績報告書の提出

- ・業務全体の報告を取りまとめること。
- ・見積り記載の経費項目ごとの、業務にかかった費用内訳とその適正及び支払いを証明す

る証憑書類の提出

〈例〉・外注先企業等からの見積書、納品書、請求書

・外注先企業等への支払い証明書

・自社人件費の稼働一覧、勤務表など

(5) その他、事業実施にあたりYVBと協議の上、業務遂行に必要とされる業務。

6. 企画提案を求める具体的内容

(1) 上記記載 5(1)～(3)の概要

(2) 行程および実施時期の提案

(3) 5(3)を含めた効果測定手法の提案

(4) 事業スケジュールの明記

(5) 企画実施体制図（共同体での参加の場合は企業名を明記）

7. 実施報告書及び実績報告書

令和2年2月20日までに提出完了すること。

8. 送付先/問い合わせ先

一般社団法人 八重山ビジターズビューロー

〒907-0022 沖縄県石垣市大川547番地 興ビル206号室

電話：0980-87-6252/FAX：0980-87-5509

担当：翁長・仲道